

地域情報に関するお知らせ

地域の将来について住民が主体となって 考える取り組みが各地区で始まっています

9/20 瓶岩地区で

「瓶岩地区懇談会」が開催されました
瓶岩地区では、以前より、才谷龍馬先祖まつりや参勤交代の道(権若峠)の整備など、歴史ある地域の特色を生かした取り組みが行われています。しかし、役員の高齢化や資金の確保について課題があり、課題解決に向けて地域住民による地区懇談会を開催することとなりました。

懇談会では自治会、公民館など地域活動の中心を担う役員らが集まり、新たな活動の担い手の育成など、今後も事業を継続させていくために必要となる対策について意見が出されました。

また、中山間地域における除草対策や生活道の保全状況の現状についても意見交換がなされ、地域と行政が連携した地域保全活動が必要であることの認識共有がなされました。



9/26 久礼田地区で

「地区長会議」が開催されました
久礼田地区では、植田・久礼田・植野・領石の地区長で構成された地区長会議が昨年6月より開かれています。会は3ヶ月に1回、各地区が持ち回りで行い、地域をより良くするための話し合いが進められています。

今回の会では、8月に開催された地域でのお祭りの協力体制の見直し及び住民の参加率向上について意見が出され、これからの取り組みに生かしていくこととなりました。また、各地域の現状や課題について報告があり、住民が暮らしやすい地域となるための活発な意見交換が行われました。



■お問い合わせ/企画課コミュニティ推進係 ☎880-6553

(仮称)南国日章工業団地 新町名大募集!

南国市は企業誘致を促進して雇用の場を拡大するため、高知県と連携して新たに(仮称)南国日章工業団地の整備を、南国市日章地区で進めています。この(仮称)南国日章工業団地の立地予定地について新しい町名を募集します。

【予定地の現町名】 田村、物部、立田

- 応募期間 令和元年11月1日(金)~11月29日(金)必着
- 応募方法 ハガキまたはメールに住所・氏名・電話番号・新町名を記入して送付
- 応募先 〒783-8501 南国市大桶甲2301
南国市商工観光課企業誘致係
☎088-880-6560
E-mail n-kigyoun@city.nankoku.lg.jp



環境課からののお知らせ

●11月の例

日	月	火	水	木	金	土
					1 (第1・金)	2 (第1・土)
3	4 (第1・月)	5 (第1・火)	6 (第1・水)	7 (第1・木)	8 (第2・金)	9 (第2・土)
10	11 (第2・月)	12 (第2・火)	13 (第2・水)	14 (第2・木)	15 (第3・金)	16 (第3・土)
17	18 (第3・月)	19 (第3・火)	20 (第3・水)	21 (第3・木)	22 (第4・金)	23 (第4・土)
24	25 (第4・月)	26 (第4・火)	27 (第4・水)	28 (第4・木)	29	30

各ごみの収集日については「南国市の家庭ごみの分け方・出し方」をご覧ください。最新版は「平成30年作成」です。市役所総合案内、各支所で配布しています。

第○・○曜日が、ご家庭のカレンダーでいつなのか分かりにくい場合は、右の表を参考にしてください。



野外焼却について
野焼きによる煙や悪臭の苦情が寄せられます。洗濯物に臭いが着くので外に干せない、部屋に煙が入ってくるので窓を開けられないという内容が多くを占めています。
野外焼却は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により原則禁止されています。ただし、風俗慣習や宗教上の行事、農業や漁業等を営むためにやむを得ないもの等(例えば小規模なたき火やどんど焼き、農地管理のための枯草の焼却など)は一部除外されています。
しかし、これらに該当する場合でも、火災の危険はもちろんのこと、煙や悪臭で近隣の苦情の原因になるような焼却は行わないようにしてください。やむを得ず焼却する場合でも、風向や時間帯を考慮し、短時間で焼却を終了し、生活環境に悪影響を及ぼさないようにしてください。



犬はきちんと飼育しましょう
○犬のフンの放置は条例で禁止されています。犬の散歩をするときは、フンを取る道具を持って出かけ、必ず持ち帰りましょう。フンは可燃ごみとして出すことができます。
○犬の放し飼いはやめましょう。リードをつないでおかないと、車にはねられたり、人や他の飼育犬に噛みつきたり、思わぬ事故につながります。
○不必要に吠え続けることがないように、しっかりとしつけましょう。散歩を十分にして、遊び道具を与えたり、家族の気配がするところを居場所にするなど無駄吠え解消に効果的です。



粗大ごみの受け入れについて
南国市一般廃棄物最終処分場(八京)にて、家庭から排出される粗大ごみの受け入れを有料で実施しております(10kgまで150円、以降10kg毎150円加算)。持ち込む際は、事前に環境課まで電話にてご予約ください。
※木製家具等で分解して最大長が70cm以下かつ厚さ3cm以下の大きさになったモノは「可燃ごみ」の取り扱いとなります。各地区のごみステーションに出される場合は、必ず「可燃ごみ専用指定袋」に入れて出してください。
※受け入れ時間は、平日の9時から15時まで(12時から13時を除く)となっております。
なお、事業用ごみの受け入れはできません。
※「ごみの分け方・出し方(平成30年版)」5ページもご参照ください。

■お問い合わせ/環境課 ☎880-6557